

第7期代議員の選考に係わるスケジュール

平成29年7月28日理事会 承認

平成29年9月29日(金)	理事会において、各支部の第7期代議員支部推薦候補者数ならびに支部推薦以外の立候補者に対する改選数を決定
10月6日(金)	第1回選挙管理委員会(書面会議)
10月13日(金)	意見締切
10月17日(火)	選挙管理委員会は、支部へ第7期代議員支部推薦候補者の推薦を依頼
「地盤工学会誌」 11・12月号(合併号) (11月1日発行)	第7期代議員の選挙公示 ※(H29.9月末日迄に学会誌「会告」原稿入稿, 10.10「会告」原稿修正期限)
12月8日(金)	「支部推薦」・「立候補」の締切
12月22日(金)	理事会(書面会議)に推薦者・立候補者名を報告
「地盤工学会誌」 2月号	第7期代議員選挙(実施) ※(H30.1.10学会誌「会告」原稿締切 → 「校正」時の修正により対応)
平成30年3月1日(木)	投票締切
「地盤工学会誌」 5月号	第7期代議員当選人決定の掲載 ※(H30.3.9学会誌「会告」原稿締切)
4月初旬	選挙管理委員会は、当選人決定を直ちに会長に報告 当選人が支部推薦候補者の場合には各支部に通知 当選人が支部推薦以外の立候補者の場合は理事会に通知
4月下旬	現代議員(第5期)と第7期代議員当選人へ総会開催案内の送付
平成30年6月6日(水)	第60回通常総会において第7期代議員を選任
「地盤工学会誌」 8月号	総会終了後速やかに第7期代議員選任報告を公告 ※(H30.7.10学会誌「会告」原稿締切)

【参考】代議員について

代議員は、本会運営上の最高意思決定機関である総会に出席し、会員の総意を反映する重要な役割を担うとともに、会長・副会長選挙候補者の投票権、ならびに当選人の選任権を有しています。

代議員の定数・任期・主な役割は以下のとおりです。

1. 代議員の定数: 概ね正会員(個人または法人)・学生会員の中より100人から1人の割合
2. 代議員の任期: 選挙後に開催される総会で選任を受けた総会の翌日から翌々年の総会まで
3. 代議員の主な役割:
 - (1) 総会の構成員として、会員を代表し、総会における案件を審議および議決する。
 - (2) 会長・副会長の選挙候補者を選出し、ついで当選人を定める。
 - (3) 本部支部連絡協議会に出席して、学会運営に関する意見を述べる。